

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成23年3月3日(2011.3.3)

【公開番号】特開2009-169106(P2009-169106A)
 【公開日】平成21年7月30日(2009.7.30)
 【年通号数】公開・登録公報2009-030
 【出願番号】特願2008-7153(P2008-7153)
 【国際特許分類】

G 0 3 G 15/20 (2006.01)

【F I】

G 0 3 G 15/20 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成23年1月11日(2011.1.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録材に未定着トナー画像を形成する画像形成手段と、定着ニップ部を形成する回転体と、前記回転体に当接するクリーニング部材を有し、前記定着ニップ部で記録材を挟持搬送しつつ未定着トナー画像を記録材に定着する定着手段と、

を有し、記録材の全域に画像を形成する余白無し画像形成モードと、記録材の端部に余白を残して画像を形成する余白有り画像形成モードと、を实行できる画像形成装置において、

前記余白無し画像形成モードで使用できる最大幅の記録材の幅を $W1$ 、前記余白有り画像形成モードで使用できる最大幅の記録材の幅を $W2$ 、前記クリーニング部材の幅を WCP 、とすると、 $W1 < WCP < W2$ の関係を有することを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記装置は、前記クリーニング部材に付着したトナーを前記回転体に移動させると共にクリーニング用シートを前記定着ニップ部に通すことによってクリーニング用シートでトナーを回収するクリーニングモードを实行可能であり、前記クリーニングモードで使用するクリーニングシートの幅を WCL とすると、 $WCL = W2$ に設定されていることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記装置は、前記クリーニング部材に付着したトナーを前記回転体に移動させると共にクリーニング用シートを前記定着ニップ部に通すことによってクリーニング用シートでトナーを回収するクリーニングモードを实行可能であり、前記クリーニングモードで使用するクリーニングシートの幅を WCL 、前記クリーニングモード実行前に前記余白無し画像形成モードで使用した最大幅の記録材の幅を $W1m$ とすると、 $WCL > W1m$ の範囲内で前記クリーニングモードで使用するクリーニングシートを選択することを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記装置は、前記クリーニング部材に付着したトナーを前記回転体に移動させると共にクリーニング用シートを前記定着ニップ部に通すことによってクリーニング用シートでトナーを回収するクリーニングモードを实行可能であり、装置にセットされた記録材の内、

最大幅を有する記録材を前記クリーニングモードで使用するクリーニングシートに設定し、前記余白無し画像形成モードで設定できる最大幅の記録材を前記クリーニングモードで使用するクリーニングシートより小さな幅の記録材に制限することを特徴とする請求項1
に記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

上記目的を達成するために本発明にあつては、
記録材に未定着トナー画像を形成する画像形成手段と、
定着ニップ部を形成する回転体と、前記回転体に当接するクリーニング部材を有し、前
記定着ニップ部で記録材を挟持搬送しつつ未定着トナー画像を記録材に定着する定着手段
と、

を有し、記録材の全域に画像を形成する余白無し画像形成モードと、記録材の端部に余
白を残して画像を形成する余白有り画像形成モードと、 を実行できる画像形成装置におい
て、

前記余白無し画像形成モードで使用できる最大幅の記録材の幅をW1、前記余白有り画
像形成モードで使用できる最大幅の記録材の幅をW2、前記クリーニング部材の幅をWC
P、とすると、 $W1 < WCP < W2$ の関係を有することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】削除

【補正の内容】